

甲種防火管理新規講習 (資格取得)

防火管理者が不在の事業所などは、管理・監督的な立場の人が受講し、資格を取得してください。

▽6月23日(木)

午前9時40分～午後5時  
▽24日(金)午前9時40分～午後3時30分

注 2日間とも受講が必要

場 守口市門真市消防組合消防本部(門真市殿島町7-1)

定 先着76人

¥ 4千円(テキスト代含む)

持 写真(縦30×横24mm、上半身、脱帽、無背景)1枚

備 講習会の詳細、場所などは同組合ホームページに掲載します。

申・問 6月6日(月)～17日(金)午前9時～午後5時(土・日曜日は除く)に、

守口消防署

申・問 守口市門真市消防組合消防本部予防課

TEL 06・69906・13002

HP http://www.mkfd119.jp/

市民救命士講習

普通救命講習Ⅰ

AEDの取り扱いおよび成人へのAEDを用いた心肺蘇生法など

対 初めて心肺蘇生を学ぶ人

講習時間 3時間

普通救命講習Ⅱ

普通救命講習Ⅰの内容に加え、実技・筆記試験を実施

対 大勢の人が出入りする場所に遭遇する可能性が高い人

講習時間 4時間

普通救命講習Ⅲ

新生児、乳児、小児を対象とした心肺蘇生法など

対 日常的に小児に接する頻度が高い人

講習時間 3時間

7月16日(土)午前9時30分

対 救命に必要な応急手当の指導要領

対 救命インストラクター資格認定日、または再講習最終受講日から3年以内の人

講習時間 3時間

7月16日(土)午前9時30分

場 守口市門真市消防組合消防本部(門真市殿島町7-1)

定 普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、救命インストラクター再講習合わせて先着60人

¥ 200円(テキスト代など)

申・問 6月13日(月)～7月8日(金)午前9時～午後9時

に守口消防署

TEL 06・69906・13005

申・問 守口市門真市消防組合消防本部

注 救命インストラクター再講習を申し込む際、資格の有効期限を確認してください。

HP http://www.mkfd119.jp/

子ども園運営者選考委員会を開催予定です。

この委員会は、市立保育所の民間移管について広く各方面から意見を聞くことができます。

よる市民などで組織されるものです。

委員会の開催日程など、詳しくは市ホームページに掲載します。

問 ことも政策課

TEL 06・69902・1665

臨時保育士・アルバイト延長保育士 募集

資格 保育士資格を持つ人

勤務時間 月曜日～土曜日 午前9時～午後4時45分

備 土曜日は正午まで

勤務場所 市立保育所など

勤務内容 保育業務

給与 日額9千561円

備 土曜日は時間給

募集 臨時幼稚園教諭

資格 幼稚園教諭免許を持つ人

勤務時間 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後4時15分

勤務場所 市立幼稚園

勤務内容 園児の保育

給与 日額9千561円

申・問 履歴書および幼稚園教諭免許の写しを、保育・幼稚園課幼稚園係へ持参または郵送

〒570-0866 京阪本通2-1-15

TEL 06・69902・1658

7月16日(土)午前9時30分

対 救命インストラクター資格認定日、または再講習最終受講日から3年以内の人

講習時間 3時間

7月16日(土)午前9時30分

対 救命に必要な応急手当の指導要領

対 救命インストラクター資格認定日、または再講習最終受講日から3年以内の人

講習時間 3時間

7月16日(土)午前9時30分

対 救命に必要な応急手当の指導要領

対 救命インストラクター資格認定日、または再講習最終受講日から3年以内の人

講習時間 3時間

7月16日(土)午前9時30分

対 救命に必要な応急手当の指導要領

対 救命インストラクター資格認定日、または再講習最終受講日から3年以内の人

講習時間 3時間

7月16日(土)午前9時30分

対 救命に必要な応急手当の指導要領

対 救命インストラクター資格認定日、または再講習最終受講日から3年以内の人

講習時間 3時間

7月16日(土)午前9時30分

対 救命に必要な応急手当の指導要領

対 救命インストラクター資格認定日、または再講習最終受講日から3年以内の人

講習時間 3時間

7月16日(土)午前9時30分

対 救命に必要な応急手当の指導要領

対 救命インストラクター資格認定日、または再講習最終受講日から3年以内の人

講習時間 3時間

7月16日(土)午前9時30分

対 救命に必要な応急手当の指導要領

対 救命インストラクター資格認定日、または再講習最終受講日から3年以内の人

講習時間 3時間

7月16日(土)午前9時30分

対 救命に必要な応急手当の指導要領

対 救命インストラクター資格認定日、または再講習最終受講日から3年以内の人

講習時間 3時間

7月16日(土)午前9時30分

対 救命に必要な応急手当の指導要領

対 救命インストラクター資格認定日、または再講習最終受講日から3年以内の人

講習時間 3時間

7月16日(土)午前9時30分

対 救命に必要な応急手当の指導要領

業(満15歳に達する日以後の最初の3月末日)まで

注 住所や加入している健康保険などが変わったときは、子の健康保険証と子ども医療書を持参の上、子育て支援課へ届け出てください。

問 子育て支援課・支援係

TEL 06・69902・1647

提示することで助成を受けることができます。

府外の医療機関で受診する場合は、子の健康保険証を提示し医療費を支払ってください。

後述の請求手続きにより、一部自己負担額を差し引いた金額を助成します。

子ども医療証は使用できません。

申請月の初日から中学校卒業まで

診療月の翌月以降に、子育て支援課で手続きをしてください。

印かん、子の健康保険証、自己負担額など記載の領収書、保護者の通帳、対象者の子ども医療証

申請月の初日から中学校卒業まで

子ども医療費助成制度

子どもの通院や入院時に、医療費の一部を助成しています。

注 入院時の個室料との差額など、助成対象外となる費用もあります。

受給資格 市内在住の国民健康保険または各種社会保険に加入している0歳～中学校卒業(満15歳に達する日以後の最初の3月末日)までの子

TEL 06・69902・1661

〒570-0866 京阪本通2-1-15

備 土曜日は時間給

申・問 履歴書および資格証の写しを、保育・幼稚園課保育係へ持参または郵送

〒570-0866 京阪本通2-1-15

TEL 06・69902・1661

備 土曜日は時間給

申・問 履歴書および資格証の写しを、保育・幼稚園課保育係へ持参または郵送

〒570-0866 京阪本通2-1-15

TEL 06・69902・1661

備 土曜日は時間給

申・問 履歴書および資格証の写しを、保育・幼稚園課保育係へ持参または郵送

〒570-0866 京阪本通2-1-15

TEL 06・69902・1661

子育て支援交流活動



対 就学前の子と保護者

申 各施設に直接電話

備 内容については、各施設へ問い合わせください。

問 保育・幼稚園課

TEL 06-6992-1661

Table with 5 columns: 認定子ども園名, 電話(06), 住所, とき(6月), 内容

Table with 5 columns: 保育所名, 電話(06), 住所, とき(6月), 内容

備 室内あそび=ままごとやブロックなど、お部屋で楽しく遊びます。

Table with 5 columns: 幼稚園名, 電話(06), 住所, とき(6月), 内容